

まず討論の前に、今朝7時20分過ぎ、北朝鮮によるミサイル発射に対する、Jアラート、「国民保護情報」が出され、青森や北海道をはじめ、全国に緊張が走りました。国連憲章違反の行為であり、東アジアにおける平和の秩序の維持への攻撃として、日本共産党を代表し、北朝鮮政府に強く抗議を表明します。また、2017年4月以来となる、日本・アメリカ・韓国による軍事演習が9月30日から実施されており、軍事対軍事の緊張関係を高まめる手法に対しても、批判し、中国を含め平和の秩序をつくるための対話による外交努力の徹底を、この場をお借りして強く求めます。

それでは、■議案第60号令和3年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党を代表し、反対の立場で討論をします。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで負担増と差別医療を押しつける制度です。2008年の制度導入以来、2年毎に保険料値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する重大要因となっています。

また先月、被保険者となる市民に届いた保険証には、コロナ禍にもかわらず、窓口負担を現行の原則1割から2割に引き上げる案内がされ、物価高騰も重なり、怒りと批判が広がっています。我が党は、高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、窓口負担の引上げ中止・撤回を求めるとともに、差別的制度は廃止し、元の老人保健制度に戻すよう求めます。

なお、業務とはいえ、コロナ禍2年目、押し寄せる波ごとに大きく、より深刻化する感染拡大期のもと、重症化リスクのある後期高齢者の命と健康を保険という面で支えられた事務等の取り組みには敬意を表し、令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を終わります。

次に、■議案第66号「令和3年度流山市水道事業会計決算認定について」、■議案第68号「令和3年度流山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」とは関連がありますので、一括して、反対の討論をおこないます。

令和3年度の水道事業会計決算の大きな特徴は、人口増による給水収益の伸びと給水申込納付金による収入などで、当期純利益が約11億円となったこと、これらの利益を、下水道会計に2億円の出資、一般会計には5億円の納付金を支出した点にあります。

水道事業会計における、平成28年度～令和2年度まで5年間の純利益の合計は、45億8千万円になります。委員会審査の過程では、令和3年度からスタートした水道ビジョンでは、10年間の純利益合計が、約60億円との試算もあき

らかになりました。水道事業会計では、この利益金のうち20億円を4年にかけて一般会計に納付金として納めてきました。赤字経営で一般会計から水道事業会計に繰り入れる自治体の話はよく聞きますが、水道事業の黒字を一般会計に納付するという事例は、県内はもちろん全国的にもないとの答弁がありました。経営指標をみても経常収支比率136.6%と全国でもトップクラスの経営状況になっているのではないのでしょうか。

わが党は、7月19日の市長への緊急要望で、物価高騰対策として、水道料金の基本料を減額するよう提案をしました。

コロナ禍で、市内中小零細企業の負担は重く、年金生活者も年金削減が相次いでいます。最近では、急激な円安・物価高騰により子どものいる世帯の6割が「生活が苦しい」との調査結果も出ています。

水道事業は経常収支率136.6%、料金回収率でも115.65%と十分な収益があるのですから、一般会計への納付を最優先させるのではなく、物価高騰・生活支援の対策として、緊急に基本料金を減免するなどできない話ではありません。

多くの自治体が、新型コロナ対策として、水道料金の基本料減免を実施しましたが、その原資は国の交付金です。流山市では、交付金に頼ることなく水道事業会計の中で原資をつくることは可能です。10月からさらに円安・物価高騰による生活物資の値上げが加速しています。緊急の物価等高騰対策として基本料減免を改めて求めます。

同時に、流山市水道事業をめぐる経営環境は、給水申込納付金が減少しても収益的収支の黒字は確保される見通しであり、一方で、つくばエクスプレス沿線整備など新たな拡張工事は少なくなっています。この先10年、20年と安定した経営、利益金の積み上げが可能となっており、水道料金の市民負担を軽減する料金の見直しをおこなうことを求めます。

以上、指摘要望して議案2本の反対討論を終わります。